

平成30年度行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	再犯の防止等の推進			担当部局庁	大臣官房秘書課				
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	企画再犯防止推進室				
作成責任者	企画再犯防止推進室長 関口 新太郎								
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)(以下「再犯防止推進法」という。)第5条,第22条第1項			関係する計画、通知等	再犯防止推進計画(平成29年12月15日閣議決定) 再犯防止に向けた総合対策(平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	再犯防止推進法の責務を果たす上では、地域社会における各種サービスの提供主体である地方公共団体による取組が不可欠であるものの、大部分の地方公共団体には、犯罪や非行をした者の支援のノウハウや知見が十分になく、また、対象者に関する情報を把握することも難しいなど、地方公共団体が再犯防止対策に取り組むためには多くの課題があるところ、本事業の実施により、こうした課題を解決し、さらに、他のモデルとなる取組を支援することにより、地域における再犯防止対策の促進が図られる。 積極的な情報発信に努め、広く犯罪をした者等の再犯の防止等についての国民の理解を深め、その協力を得られるようにする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再犯防止推進法に基づき、地域において、刑事司法関係機関と地方公共団体が連携した再犯防止対策を推進するため、取組の前提となる地域の実情調査や支援体制の整備計画の作成、刑事司法関係機関と地域社会をつなぐネットワークの構築、他の地域のモデルとなる事業の実施等、都道府県又は政令指定都市が、それぞれの地域の状況に応じて再犯防止に向けた取組を進めることができるよう支援するもの(別添参照)(以下「モデル事業」という。) 再犯防止推進シンポジウムを開催するなど、再犯防止啓発月間を中心に、広報・啓発活動を行うもの(以下「広報啓発活動」という。)								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	0	0	6	162	0		
	執行額				6				
	執行率(%)		-	-	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	100%				
	平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
地域再犯防止等推進調査 地方公共団体委託費		141							
諸謝金		2							
職員旅費		2							
庁費		17							
計		162	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	地方再犯防止推進計画等を策定して再犯防止対策に取り組む自治体の数を23団体以上にする。	地域再犯防止推進計画等を策定して再犯防止対策に取り組む自治体の数	成果実績	団体	-	-	-	-	-
		目標値	団体	-	-	-	-	23	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	秘書課再犯防止推進室調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 32 年度	
	毎年度、再犯防止シンポジウムへの参加者数を1,680人以上にする。	再犯防止シンポジウムへの参加者数	成果実績	人	-	-	-	-	-
		目標値	人	-	-	-	1,680	1,680	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	秘書課再犯防止推進室調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
主にモデル事業の実施を委託した地方公共団体を集めた地方再犯防止計画策定推進のための会議を実施した回数	活動実績	回	回	-	-	-	-	-	
	当初見込み	回	回	-	-	-	2	2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	再犯防止シンポジウムの実施箇所数	活動実績	箇所	箇所	-	-	-	-	-
当初見込み		箇所	箇所	-	-	-	9	9	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	地方再犯防止推進計画等を策定した自治体の数 / 自治体への委託金の総計	単位当たりコスト	円	円	-	-	-		
計算式		団体/円	団体/円	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	再犯防止シンポジウムへの参加者数 / 再犯防止シンポジウムの開催経費の総計	単位当たりコスト	円	円	-	-	-		
計算式		人/円	人/円	-	-	-			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	再犯の防止等の推進(-4)							
		施策	国と地方公共団体が連携した取組の実施(-4-(1))						
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
				-	施策の進捗状況(実績)				
				-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	-								
改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		モデル事業は、平成28年12月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」で定められた国と地方公共団体が連携した取組の推進を図るものであり、また、本事業の実施については、各方面からも要望されているものである。 また、広報・啓発活動についても、再犯の防止等に関する施策は、国民にとって必ずしも身近でなく、国民の関心と理解を得にくいことから、更なる推進を行っていく必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		モデル事業について、国が中心となって取り組んできた再犯防止対策を全国の地方自治体に広げるため、先行的な自治体の取組を支援し、そこから得た成果等の共有等を図ろうとするものであるから、事業の性質上、地方自治体等に委ねることはできない。 広報・啓発活動について、再犯の防止等に関する施策は、地方自治体、民間等の協力を得ながら、国として横断的に取り組むべき喫緊の課題である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		再犯防止対策は、政府の犯罪対策において重要課題として位置付けられ、法務省の政策においても最重要課題であるところ、本事業は、同対策の基本法である「再犯の防止等の推進に関する法律」で定められた理念等の実現に不可欠なものであり、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		シンポジウムに使用する会場の選定に当たり、随意契約(公募)により調達を実施した。その他の広報啓発活動に当たっては、随意契約(性質)により、調達を実施した。			
	<table border="1"> <tr> <td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>有</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	競争性のない随意契約となったものはないか。	有
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	適切に調達がなされていた。				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 -	
平成29年度	法務省 (新30 - 0001)		

平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成29年度実績(広報・啓発活動)

法務省
6百万円

広報・啓発活動
(再犯防止推進シンポジウムの開催及び
広報・啓発媒体の作成等)

【随意契約】

A
(一社)日本経済団体連
合会等
6百万円

平成30年度(モデル事業, 広報・啓発活動)

法務省
162百万円

モデル事業
(地方公共団体に対する再犯防止等
推進調査地方公共団体委託費の支
払い)

広報・啓発活動
(再犯防止推進シンポジウムの開催,
講演者等への謝金及び旅費の支払い,
並びに広報・啓発媒体の作成等)

地方公共団体
(30団体)

141百万円(予定)

シンポジウム会場運營業
者

講演者等
印刷業者等

21百万円(予定)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）の全体概要

再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画に基づき，国・地方公共団体が連携した効果的な再犯防止対策を講じることが求められているが，モデルとなる事例はない。

国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため，一部の地方公共団体において，地域の実態調査と支援策の策定，モデル事業の実施，事業の効果検証・地域再犯防止推進計画の充実といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施。

（平成30年4月～：再犯防止推進計画開始）

1 地域の実態調査，支援策の策定 （半年間程度）

地域の実態調査

- ・刑事司法関係機関から提供された情報や自治体が保有する行政資料の分析，対象者本人のヒアリング 支援ニーズの把握
- ・刑事司法関係機関の職員，社会福祉法人等既存のサービス提供者等のヒアリング サービス提供者のニーズの把握

支援策の策定（支援者リストの作成）

刑事司法関係機関と協働して，実態を踏まえた支援体制の検討・構築等地域における再犯防止に向けた支援策を策定

2 モデル事業の実施 （2年間）

支援策の実施

国と協働して策定した支援策の有効性を確認するため，モデル事業として実施

- ・地域の関係行政機関や支援の担い手を構成員とする協議会の設置等によるネットワーク整備
- ・ネットワークの核となる人材・機関（コーディネーター）に対する助言・支援等を行うスタッフ（アドバイザー）の配置
- ・対象者を必要な支援につなぐ等の取組の実施

3 地方再犯防止推進計画の充実 （半年間程度）

支援策の検証

- ・モデル事業を通じて明らかになった地域で再犯防止に取り組む上での課題・成果等を整理
- ・国から提供された対象者の2年以内再入率等の客観的なデータを踏まえつつ，モデル事業の効果を検証

地方再犯防止推進計画の充実（注）

課題と成果を踏まえ地方再犯防止推進計画を策定し，実施結果とともに国に報告

（注）先行して地方再犯防止推進計画を策定している場合，計画の見直しや調査結果等をまとめた報告書に代える。

地方公共団体

法務省

情報等の提供

- ・自治体からの要請により法務省がこれまでに実施した再犯防止に関する統計データや調査研究の成果を提供
- ・刑事司法関係機関が保有する各地域の対象者情報（人数，性別・年齢・罪名等の特性）の提供
- ・特別調査の実施等自治体が発行する実態調査への協力

支援策策定への協力

- ・自治体による支援策策定作業に協力
- ・支援策の内容について自治体と協議

支援策の実施

- ・自治体と協働で策定した支援策に基づき，矯正施設や保護観察所等で対象者の指導，支援を実施
- ・支援策のうち，上記破線内の事業実施に係る経費については国が財政支援

中間評価（事業実施から1年）

関係者のヒアリング・視察・資料の確認等により事業の実施状況について調査，再犯率を測定，分析

効果検証

モデル事業により支援を受けた者の2年以内再入率について分析し，政府目標への寄与度の測定等を行い，その結果を自治体に提供

実施結果の共有，取組の展開

- ・事業を通じて得られた成果を他の自治体にも共有し，取組を促進
- ・自治体から提出された報告書等の成果物や国による効果検証の結果を踏まえ，地域における再犯防止対策の効果的な推進方策について検討